

第2回まるごとみやま市民まつり 出店要項

まるごとみやま市民まつりのイベントを通じてみやまの魅力を広くアピールすることで、農林水産業、商工業の振興、地域の活性化、市内外との交流人口を増やすことを目的とし実施する。

1. 開催期間【雨天決行】

令和5年11月25日（土）・26日（日） 土曜日午前 9時30分～午後3時30分
日曜日午前10時00分～午後3時30分

2. 開催場所

みやま市総合市民センター「MIYAMAX」駐車場（みやま市瀬高町下庄792番地1）

3. 出店資格

みやま市内に事業所を有する者（※名義貸し等の行為は固く禁止します。）

（なお、主催者の判断で事業者確認の書類の提出を求められることがあります。）

※出店要項及び実行委員会の指示を遵守されない出店者は、本年度および次年度以降の出店をお断りします。

4. 小間について

1小間（間口2.7m×奥行3.6m）。原則1申込者につき1小間、最大2小間までとする。

※小間割りは、出店者説明会にて抽選で決定します。

5. 出店料

※全て2日間の料金で、出店者説明会時に納入下さい。

①1小間10,000円（1日間の出店でも2日間の出店料を頂きます。）

②電気代 2,000円（原則1000Wまで）※電気を使用される方のみ。

6. テーブル貸出

1台1,000円

原則テーブル・イスは、各自で準備願います。必要な場合にテーブルを貸出します。

破損等の損害があった場合は弁償して頂きます。

7. 出店方法

①責任者の常駐

小間内に責任者を置き、主催者と連絡が取れるようにして下さい。

②臨時営業許可書の確認

※取得した許可書は当日小間内の見えるところに掲示願います。

飲食物等を販売するにあたり保健所の許可を必要とする出店者は、事前に保健所の臨時営業許可書を取り、11月15日（水）までにその写しを、みやま市商工会へ提出してください。

FAX可。（みやま市商工会 FAX 0944-63-8344）

※期日までに許可書写しの提出が無かった場合は、出店をお断りいたします。

<申請先・お問合せ先> 福岡県南筑後保健福祉環境事務所 食品衛生第一係

柳川市三橋町今古賀8-1 TEL: 0944-72-2162

※手数料2,400円が必要です。申請から許可書発行まで概ね2週間を要します。

【注意事項】

- ①各出店者は、会場内を清潔にし、小間内を清潔に保ち油漏れ等が無いように対策を行い、ごみは持ち帰って下さい。
- ②火気使用の場合は、万が一に備え「ABC消火器10型1本」を必ず準備して下さい。
- ③ガス配管設置については、事故防止のためガスホースをまとめ安全を確保して下さい。
- ④出品物には必ず品名、小売価格を表示して下さい。
- ⑤開催中の呼び込み等にハンドマイク使用を禁止します。
- ⑥店名看板は小間内に簡易なものを準備します。これ以外に必要な方は各自で別途準備して下さい。
- ⑦商品や看板等は通路にはみ出さない様にして下さい。

8. 電気・水道について

- ①電気について、コンセントは電気使用の申込があった小間にのみ設置します。
原則として、各店舗コンセント1個（2口）、100V、10Aとします。1000Wを超える電力の使用はできません。※電気は最小限の使用をお願いします。
（スタッフ用の電気ポットや電気ストーブなどは使用禁止）
※漏電防止のため、電気器具、コード等の取扱には注意すること。（タコ足配線厳禁）
※出店申込書にて申告した器具以外は使用禁止。
（届出分以上の電力を使用されますと自動的に会場全体が停電する恐れがあります。）
- ②水道について、実行委員会が設置した共同水道設備をご利用ください。共同水道設備での鍋や食器等の洗いは禁止します。

9. 搬入搬出について

- ※国道209号線沿からのMIYAMAX入口は、車輛の侵入禁止【露天商出店場所】
搬入、搬出については、209号線から下庄横断歩道橋下の交差点を西へ入り筑後農林事務所（普及センター）横の出入口から搬入して下さい。

<搬入> ※なお、前日の搬入は出来ません。

- ①準備等物資の搬入は、午前8時の開場より搬入可能。
※25日（土）の夜間搬入も可。但し警備員の指示に従うこと。（午後5時～警備開始）
- ②搬入用車両は、午前9時までに会場内から完全に撤退すること。
※午前9時以降イベント開催時間内の車両進入は禁止します。

<搬出> 実行委員会の指示に従ってください。

搬出時間：午後4時以降に搬出すること

※車両通行の妨げとなるため、通路等に商品や備品を放置しないで下さい。

10. 出店車両について

搬入許可書及び駐車許可書を発行します。出店者は、搬入許可書を提示し搬入搬出を行って下さい。搬入後は出店者駐車場 （筑後農林事務所（普及センター））に駐車許可書を提示し駐車して下さい。

商品の積み下ろし後、速やかに出店者駐車場へ車両を移動して下さい。

11. 警備・事故・損害・準備等について

①警備時間

25日（土）午後5時～26日（日）午前8時30分

②事故・損害

夜間警備は警備会社に委託しますが、出品物等の損害、紛失等や会場内での事故、損害に対して主催者は一切責任を負いませんので、各自管理には十分配慮して下さい。

施設等を破損された場合は、速やかに本部に申し出てください。

12. 後片付け ★必ず担当者、もしくは代理の方の出席をお願いします。

<後片付け>

日時： 11月26日（日）午後4時

集合場所： ステージ横（まるごとみやま市民まつり出店本部）

※のぼり旗撤去及び会場内の清掃（全体のごみ拾い）・休憩所撤去等

★申込先（お問合せ先） まるごとみやま市民まつり実行委員会出店部会事務局
（みやま市商工会内）みやま市瀬高町下庄2208-1

TEL 0944-63-8000

FAX 0944-63-8344